

技術提案課題及び技術提案書作成要領

1 技術提案を求める業務の基本条件及び技術提案課題

(1) 基本条件

新潟市建築設計業務委託特記仕様書による

(2) 技術提案課題

課題① 児童相談所の課題及びその解決策について

児童相談所は社会情勢の変化に応じて様々な役割を担っていますが、建設の類例が少ない施設です。社会情勢の変化に応じた施設の設計を実施するためには、児童相談所の役割を深く理解し、今後の時代の変化にも耐えうる施設を設計によって表現していく必要があります。これらを踏まえ、児童相談所が現在から将来にわたり抱えるであろう課題を設定し、それを建築によってどのように解決するのかについて具体的に提案してください。なお課題と解決策については5項目を上限とします。

課題② 円滑な設計業務の実施に向けた工夫と設計工期について

課題①のように児童相談所の設計では課題の共有と解決策の提案・決定が円滑に行われる必要があります。設計業務を行う中で、建築主がどのようなタイミングでどのような意思決定を行う必要があると考えているか、意思決定に向け建築主に対してどのような判断材料を示すべきと考えているか具体的に提案してください。また、本業務の設計工期は13か月と設定していますが、建築主の意思決定のタイミングも踏まえ、設計工期が現実的に短縮できると考えられる場合はこれを合わせて提案してください。

2 技術提案書作成要領

(1) 技術提案書の作成及び記載上の留意事項

- 技術提案書は、文章のみで記載してください。ただし、表を用いた表現は認めます。
- 本要領に記載された事項以外の内容や平面図、立面図、断面図、パースやスケッチなどの図を含む技術提案書については、該当する部分の評価の配点を0として評価します。
- 課題①は（様式3）技術提案課題により提案してください。
- 課題②は A3横の用紙片面1枚に設計工程表を表現し、同工程表上に文章で必要な事項を記入してください。設計工程表の体裁（バーチャート、ネット

ワーク図等)は自由とします。

(2) 提出物及び提出部数

技術提案書の提出日までに次の書類を提出してください。

① 次の書類について、**8部**提出してください。

なお、書類の作成にあっては、次の順に左上1か所をホチキス止めとし、**8部のうち1部のみ「(様式1)技術提案書」に住所・会社名・代表者名・電話番号・E-mailアドレスを記入、押印すること。**

※ファイル綴じ等を行わないでください。

- (様式1) 技術提案書
- (様式2) 業務実施方針及び手法
- (様式3) 技術提案課題に対する提案 (課題①関係)
- (自由様式) 技術提案課題に対する提案 (課題②関係)

② 次の書類について、**1部**提出してください。

書類の作成にあっては、次の順に左上1か所をホチキス止めとしてください。

○ (様式4) 事務所の設計業務実績

※「事務所の設計業務実績」には、官公需適格組合の担当事務所としての実績は含めないものとします。

※「設計業務実績」とは、延べ面積が800㎡を超える児童相談所の建築の設計又は延べ面積が200㎡を超える児童福祉法に掲げる児童養護施設、児童心理治療施設若しくは児童自立支援施設の建築の設計にかかるものとします。なお、該当がない場合は記入しないで提出してください。以下、様式5・様式6についても同様です。

○ 事務所の設計業務実績が確認できる資料の写し

※「設計業務実績が確認できる資料」とは、計画通知書、確認申請書、設計契約書、雑誌掲載記事等の写しとします。以下、様式5・様式6についても同様です。

○ (様式5) 管理技術者の設計業務実績

○ 管理技術者の設計業務実績が確認できる資料の写し

○ (様式6) 主任技術者(計画・意匠担当)の設計業務実績

○ 主任技術者(計画・意匠担当)の設計業務実績が確認できる資料の写し

○ (様式7) 業務実施体制表

○ 業務実施体制表に記載している資格が確認できる資格書の写し

○ 業務実績体制表に記載している、管理技術者及び主任技術者に係る、公益財団法人建築技術教育普及センターを事務局とする建築CPD運営会議の発行する「建築CPD実績証明書」で、**平成29年8月から令和2年7月までのみの認定時間**が記載されているもの。